

求 職 活 動 申 告 書

年 月 日

(あて先) 流山市長

求職者氏名 _____

児童氏名 _____

(生年月日) _____ 年 月 日

現在の求職活動・予定の状況を下記のとおり申告します。

以前の勤務状況	<input type="checkbox"/> 就労（退職日： 年 月 日） <input type="checkbox"/> 仕事をしていなかった	
活動状況	・求職活動開始日 年 月 日頃から	
	・活動内容 <input type="checkbox"/> 採用面接を受けている（週 日程度、現在 社） <input type="checkbox"/> ハローワークで就職相談をしている（週 日程度） <input type="checkbox"/> インターネット・新聞・チラシ・求人情報誌を見ている <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid blue; border-right: 1px solid blue; height: 40px; margin: 5px 0;"></div> <input type="checkbox"/> 何もしていない（入所後、求職活動開始予定）	
活動実績	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	
希望就業形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣・契約 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
希望勤務時間	（午前・午後） 時 分 ～ （午前・午後） 時 分	
希望勤務日数	週 日勤務	

《注意事項》

- ・求職活動中の保育利用期間（支給認定期間）は支給認定から3か月となります。支給認定期間内に就労（内定）証明書を提出しないと退所となりますので、予めご了承ください。
- ・支給認定期間満了後、引き続き保育の利用を希望する場合は、再度支給認定の申請が必要となります。
- ・就労が事由で保育の必要性の認定ができるのは、常態として1日4時間以上かつ月16日以上の就労となります。この要件を満たさない場合は、就労であっても求職活動での認定となります。
- ・ハローワークカードをお持ちの方は、写しを添付してください。